

令和5年度第2回 茅ヶ崎市総合計画審議会 会議録

議題	【議題】 (1) 茅ヶ崎市総合計画の外部評価 について (2) (仮称) 茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略(素案) について 【報告】 (1) 茅ヶ崎市実施計画 2025 進行管理段階における実施計画事務事業の公表について
日時	令和6年3月25日(月) 午後6時から午後8時15分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	牛山会長、池辺副会長、赤坂委員、柴田委員、豊田委員、水島委員、森谷委員、吉田委員 (WEBからの出席委員) 亀井委員、高山委員、湯浅委員 (欠席委員) 興邊委員、中村委員、藤倉委員、松葉口委員 事務局(企画政策部総合政策課) 坂田企画政策部長、岩井課長、中山主幹、秋山課長補佐、須藤課長補佐、半田主査、鳥取主査、河野副主査
会議資料	・ 令和5年度第2回茅ヶ崎市総合計画審議会次第 ・ 資料 1-1 茅ヶ崎市総合計画 内部評価 ・ 資料 1-2 茅ヶ崎市総合計画 内部評価の基礎資料 ・ 資料 1-3 茅ヶ崎市総合計画 内部評価の基礎データ ・ 資料 2-1 (仮称) 茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略(素案)の概要 ・ 資料 2-2 (仮称) 茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略(素案) ・ 資料 2-3 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと総合戦略 ・ 参考資料1 実施計画事務事業進捗状況確認票
会議の公開非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	2人

○事務局（岩井課長）

皆様こんばんは。定刻となりましたので、これより「令和5年度第2回茅ヶ崎市総合計画審議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、進行を務めさせていただきます総合政策課の岩井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは着座にて進行させていただきます。

本日の出欠でございますが、興邊委員、中村委員、藤倉委員、松葉口委員より欠席のご連絡をいただいております。また、亀井委員、湯浅委員、高山委員におかれましては、Webからご出席をいただいております。亀井委員、湯浅委員、音声、映像、問題ないでしょうか。

○亀井委員、湯浅委員、高山委員

大丈夫です。

○事務局（岩井課長）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

Webからご出席の皆様におかれましては、映像が送受信できなくなった場合でも、音声伝わる限り、適宜意思表示を行うことできるということで出席として扱わせていただきます。なお、音声を送受信できなかった場合は、その時点から退席という形になりますので、ご承知おきいただければと思います。柴田委員におかれましては、30分ほど遅れて出席をいただく予定でございます。

また、昨年7月に新たに委員となられ、本日が初めての出席となる委員をご紹介させていただきます。市の区域内の公共的団体等の代表者として、茅ヶ崎医師会会長の高山慶一郎様でございます。それでは恐縮ではございますが、一言ご挨拶をちょうだいしたいと思います。高山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○高山委員

昨年より茅ヶ崎医師会会長になりました高山です。市の方針等について、医師会等に持ち帰って、勉強させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（岩井課長）

ありがとうございました。

なお、本日の会議は、現時点で10名の委員にご出席をいただいておりますので、審議会規則第5条第2項に規定する過半数を満たしていることを、報告させていただきます。

それでは最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りいたしました、「次第」、資料1-1として「茅ヶ崎市総合計画 内部評価」、資料1-2として「茅ヶ崎市総合計画 内部評価の基礎資料」、資料1-3として「茅ヶ崎市総合計画 内部評価の基礎データ」、資料2-1として「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略（素案）の概要」、資料2-2として「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略（素案）」、資料2-3として「第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと総合戦略」、参考資料1として「実施計画事務事業進捗状況確認票」の計8点を配布させていただきます。資料の過不足はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、お手元に閲覧用として「茅ヶ崎市総合計画」の冊子を配付しております。WEBでご参加いただいている委員の皆さまにおかれましては、適宜、該当のページを画面で共有いたします。それでは、これからの議事進行は、牛山会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○牛山会長

本日はお忙しい中ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

早速、議題に入りたいと思います。議題1「茅ヶ崎市総合計画の外部評価について」議論を進めさせていただきますと思います。まず事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（須藤課長補佐）

それでは議題(1)「茅ヶ崎市総合計画の内部評価について」総合政策課須藤からご説明いたします。

初めに、今回の内部評価の作成過程と、今後の流れについてご説明いたします。まず、「第1回総合計画審議会」でご議論いただきました評価のトピックに沿って、市でデータを収集し、各個別計画の内容や審議会での議論を確認しながら、「評価のたたき台」を作成いたしました。その「評価のたたき台」をもとに、それぞれの政策目標に関係する担当課と意見交換を行ったうえで、資料1-1の内部評価を作成したところでございます。なお、評価のトピックの中で、適切なデータが収集できなかったものも、残念ながらございましたので、ご承知おきください。

また、今後につきましては、今回の総合計画審議会にていただいたご意見を踏まえ、評価を一旦確定させていただきます。その後、令和6年度に市民意識調査などで定性的な情報を捉えたうえで、評価の修正を行うとともに、修正した評価内容を必要に応じて総合計画に反映させる作業を行っていく予定です。

それでは、資料1-1をご覧ください。恐縮ながら多くの資料を今回お送りさせていただいておりますが、時間も限られておりますので、こちらの資料1-1をもとにご説明をさせていただきます。

なお、Webでご参加いただいている委員の皆様におかれましては、こちらで資料1-2、1-3、それから先ほど申し上げたように総合計画の冊子についても、画面共有する用意がございますので、議論の過程で必要であれば事務局にお申し付けください。

それでは資料1-1の説明に入ります。まず、子育てや学校教育に関する政策目標1の評価結果でございますが、保育ニーズが増加する中、受け皿となる保育の場を確保する取り組みが引き続き必要となっております。また、保育士自体のニーズもさらに高まることが予測される中では、保育の質を維持・向上させるためにも、保育士の人材確保が求められているところです。学校教育では、学校と教育委員会が連携しながら、デジタルツールを活用して、さらに効果的・効率的な学校運営を進めていくことが必要です。

続きまして、経済や雇用に関する政策目標2です。本市のサービス業などの事業活動環境は、高い水準にあることが見受けられます。一方で、遊休農地の増加が懸念される農業の維持に向けては、農業経営基盤の強化促進のための計画を策定することとしております。国の法制度改正や、生産年齢人口の減少などによりまして、働き手の人材不足が深刻になることから、特に建設業や福祉分野など社会に影響を与える分野を初めとした事業者への支援が求められております。

資料を1ページおめくりいただきまして、福祉や保健衛生、医療に関する政策目標3についてご説明いたします。福祉的な支援体制が一定程度確保できているものの、ボランティア人材や専門人材の確保、育成、相談体制に課題を抱えています。高齢者の健康水準は一定の水準を維持できておりますが、高齢者の活動量がコロナ前の水準に戻るよう、これまでの取り組みの継承が求められております。保健衛生・医療については、新型コロナの経験を踏まえた感染症対策の強化が求められております。

続きまして、生涯学習や多様性に関する政策目標4になります。学びの機会の創出は、オンライン学習という選択肢が増えたことで、講座の内容やターゲットに応じて、デジタル技術を活用した取り組みが求められております。スポーツや文化芸術活動のニーズについては多様化しており、地域の施設や人材により、子どもの可能性を伸ばす取り組みを進めています。また、多様性社会に関連する用語や考え方は、一定程度浸透しています。一方で、具体的な行動変容を促す取り組みがより一層求められております。

1ページをおめくりいただきまして、環境や緑に関する政策目標5です。ごみの有料化などにより、ごみの減量化・資源化は進んでおり、資源物の分別がより一層求められております。気候変動については、多様な主体が役割を認識しながら連携していくことが求められております。公園緑地につきましては、人口減少を見据えながら、管理運営手法など、あり方の検討が必要となっております。また、引き続き空き家の動向等についても注視する必要があります。

続きまして、防災や消防・救急、暮らしの安全などに関する政策目標 6 です。防災、減災の対策は、自助の取り組みが一定程度進んでおり、共助の取り組みとなる避難行動要支援者対策は、支援体制の強化を図っています。公助については、小・中学校にエアコンなどを整備し、避難所環境の向上に努めるとともに、社会インフラや消防・救急体制の充実などを進めております。交通安全対策についても、交通環境の整備や啓発活動などにより、事故の減少に繋がっております。これらについては、総合計画に基づいて取り組みを進めているところであり、一定の成果が出ているというところで、取り組みの継続が求められております。

資料を 1 ページおめくりいただきまして、都市計画や公共交通に関する政策目標 7 です。都市構造上の課題は顕著ではありません。住宅都市という本市の特性を踏まえ、住環境や防災など複数の分野が議論を行っていくことが重要です。移動環境については、バリアフリー化の必要性を改めて認識していただくための働きかけを継続的に進めております。公共交通については、事業者の資源の再配分とともに、利用者の増加に向けた市民意識の転換を進めることが必要です。

続きまして、市民活動や行政運営など、将来都市像の実現に向けた行政経営です。様々なコミュニティにおいて、団体のあり方を踏まえた体制づくりへの支援が必要です。行政運営については、書かない窓口など、デジタル化が進んでおりますが、引き続き市民の利便性を意識して DX を進めていくことが求められます。また、人口減少が進展する中では、人材の確保やマネジメントの強化などにより、職員の育成や能力発揮に努める必要があります。

議題 1 のご説明は以上でございます。こちらの内部評価の適切性について、ご意見をちょうだいできればと思います。よろしくお願いいたします。

○牛山会長

ただいま事務局より資料 1 を中心にご説明をいただきました。関連して、様々な資料をお配りいただいております、これらをもとにして取りまとめたいただいた文言になっているかと思います。委員の皆様から、資料をご覧になられて様々なご専門の見地等々から、或いはご活動の分野からご意見をいただければと思います。オンラインの委員の皆様も、ご意見がございましたら、私が見落とすといけませんので、お声を出していただければと思います。どなたからでも、ご発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。赤坂委員、お願いいたします。

○赤坂委員

教育委員の赤坂と申します。まず、本当に膨大なデータをもとに、根拠のある、適切な内部評価が導き出されていると思います。その真摯で丁寧な仕事ぶりが、素晴らしいなと感じました。ただ一点、気になることがありますので、その意見を言わせてください。

政策目標 6 に関してです。評価結果に書かれていることは、データに基づいてすべて正しいことが書いてあるのですが、私が気になるのは、茅ヶ崎駅の自転車ですね。資料にもあるように、自転車に関係する人身交通事故、神奈川県に比べて非常に高い。このことについて、家庭教育・学校教育・社会教育が連携して、今後もとにかく取り組んでいく必要があると強く感じております。そのため、資料 1-1 政策目標 6 の文章について、例えば、終わりから 3 行目の「事故の減少につながっている」ということはそのとおりですが、そのあとに、例えば「ただし、平成 16 年度より 19 年連続で、自転車事故多発地域に指定されている」などという言葉を持弧でつけていただくと、よろしいのではないかと思います。ご検討ください。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。重要なことだと思います。事務局いかがでしょうか。

○事務局（秋山課長補佐）

総合政策課の秋山と申します。ご意見ありがとうございます。

政策目標6の事故に関しては「資料1-3 茅ヶ崎市総合計画 内部評価の基礎データ」の91ページですが、経年で見ると、件数そのものについてはかなり減っていると認識しています。ただいまご指摘いただいたように、自転車の事故に関してはかなり神奈川県と比べても、割合が高いのは事実でございますし、やはり茅ヶ崎にとって自転車というのは、街の特色でもあると思います。庁内や総合政策課の中でも、交通事故の部分と自転車についてはどのように取り扱っていくかという点は、かなり議論としてはありました。そのため、今いただいたご意見を、評価にどのように反映していくかは、しっかりと検討すべきことだと感じております。どうもありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。非常に重要な点だと思いますので、反映できるようにぜひご検討いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

○亀井委員

Web参加しております、商工会議所の亀井と申します。よろしくお願いいたします。

政策目標2「地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち」取り組みの方向性「1 地域経済の活性化」「2 多様な働き方と職場の創出」に関わっていると思います。基礎資料の中にも、基礎データの中にも、いくつかのデータがあります。内部評価の基礎資料も拝見をいたしました。それをまとめた評価結果が「サービス業などの事業者数の推移を見ると、本市の事業活動環境は高い水準にあると推察される。一方農業は…国の法制度改正や生産年齢人口の減少等により…」と続き、「人材不足について事業者への支援が求められる」とありますが、「サービス業などの事業者数の推移を見ると、本市の事業活動環境は高い水準にあると推察される」と、この一言で括られてしまっているのだろうかという、疑問があります。確かに新規事業者が増え、商工会議所にも、昨年も、一昨年も200件近くの新規事業者の相談がありました。商工会議所の会員も増えているのも事実であります。ただ一方で、飲食業・サービス業の中には、コロナの影響を受けており、どうにかコロナまでは耐えてきたけれど、コロナが明けて、事業をたたむ方が非常に多いという現状もございます。

人手不足というのもありますが、茅ヶ崎というのは、東京の通勤圏でもあり、就職・仕事先を見つけるにあたって、賃金は東京・横浜と同レベルの賃金を要求され、同水準の賃金を出さないと良い人材は来ない。その割には仕事の内容的になかなか難しいという地域性があるのも事実です。

そういう多様な要素がある中で、この一言で括ってしまうというのはいかがでしょうかということと、観光については、どこに入るのでしょうか。以上が質問です。

○牛山会長

それでは、最初に大事なところをご意見いただいたのと、それから一つ質問をいただいております。事務局から質問にお答えいただき、またご意見について所見があれば、お願いいたします。

○事務局（須藤課長補佐）

総合政策課須藤から、ご質問に対して回答いたします。

まず政策目標2の評価結果1行目で、「本市の事業活動環境は高い水準にあると推察される」と一言で括ってしまうのはどうか、というご意見ですが、コロナでなかなか厳しい状況の中、コロナが明けて通常の状態に戻りつつある中で、事業が続けられないということが本市で起きている点は、我々の議論の中でもあがっておりました。しかしながら、この茅ヶ崎市においては、新規の事業を立ち上げる方々が非常に多くいらっしゃる、特にサービス業を中心にいらっしゃるという

点をプラスに捉え、新たなチャレンジができる環境も一定程度整っていると評価したところです。

幸い、本市は市外からの転入者、特に子育て世代を中心に増えております。そういった中で、いろいろな個人のお店が多いという茅ヶ崎市の特色を生かしながら、市外から来る方々にも、茅ヶ崎市のお店の良いところを感じていただき、市民の方からも茅ヶ崎の良いところを発信していただくことで、転入促進だけでなく地域経済にも良い影響があるのではないかと考えています。

また二つ目のご質問ですが、観光についても政策目標2で見えておりますが、今回につきまして、事業者数の推移に焦点を当てて内部評価を行いました。以上です。

○牛山会長

亀井委員、事務局からご意見とご質問にお答えいただきましたが、いかがでしょうか。

○亀井委員

商工会議所は、相当数の方のご相談を受け、経営指導もさせていただいていますが、茅ヶ崎市の総合計画の中で、市がこの政策目標2の取り組みの方向性1「地域経済の活性化」に対して、どのような事業を実施しているのかがあまり見えないのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○牛山会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局（須藤課長補佐）

事業者支援では、スタートアップの支援をコロナ禍から引き続き行っており、こういった事業者の支援という形で、来年度以降も行っていくよう6年度の予算も組んでおります。また、その他の具体的などころについては、経済部が中心となって、こちらの政策目標2を推進していくことになろうかと思えます。先ほど申し上げたとおり、本市の特色を捉えながら新しく事業を立ち上げられる環境づくりを行っていくこと、いろいろな関係団体と協力し、倒産や廃業を防いでいくように地域を盛り上げていくことを、様々な機会を捉えながら実施していくというところが、現在経済部で取り組んでいる事業と捉えております。以上でございます。

○牛山会長

ありがとうございます。亀井委員いかがでしょうか。

○亀井委員

私も会議所をやっていますが、具体的にどういう取り組みをされているのかが見えないものですから、質問をさせていただきました。経済部の方でという話ですが、具体的に総合計画の中でどのように計画が実行されているのか。それに対する内部評価だと思うのですが、どのような事業をされているのかなかなかわからないものですから、そういう主旨の質問です。

○牛山会長

ありがとうございます。それは経済部に確認をしていただいてということで良いでしょうか。

○事務局（岩井課長）

総合政策課の岩井でございます。ご意見ありがとうございます。

今亀井委員がおっしゃっていただいたとおり、茅ヶ崎市の商工業や産業の振興を図るという意味では、市役所だけではなく商工会議所も両翼として、連携しながら取り組みを進めていると認識し

ております。

これまでも創業支援や、最近で言うクラウドファンディング、それからコロナ禍でコワーキング、もしくは本社は東京にあるけれども茅ヶ崎に事務所を置くといった流れがございますので、そのようなところを加速させて行く、時流を捉えた取り組みを行っております。一方、これは経済対策だけでなく全般的にですが、コロナ禍で政策的な取り組みができなかった背景から、その辺りを取り組みとしてどう評価するかが今回非常に苦労したところでございます。コロナ禍の事業者への支援としては、亀井委員のおっしゃるとおり、様々な協力金、もしくは特別な融資、消費者消費を喚起するような取り組みを行いました。しかしそれらは一時的なものでございますので、総合計画の評価というところでは難しいのかなと。

いずれにしても、今牛山会長からおっしゃっていただいたとおり、亀井委員のご意見は、また庁内でも共有させていただいて、今後につなげていきたいと考えております。

○牛山会長

亀井委員いかがでしょうか。

○亀井委員

商工会議所は日々、事業者の皆さんと相対して経営相談に乗ったり、これからのことを考えたりという、様々な事業を行っています。ぜひ、市とより良い連携をしてやっていくべきではないかなと思っておりますので、その辺りをぜひお願いをしたいと思います。

次に、観光についての数字についてですが、私は観光協会の副会長もしておりますので、観光客が前年比 6.4%増加とありますが、データ資料を拝見すると、イベントの役割がすごく大きく果たしています。データが 4 年分しかないので、5 年間実施していない大岡越前祭や湘南祭などが抜けていると思います。今、商工会議所と観光業界が直面しているのは、事業者がコロナの影響をまだまだ受けている中で、協賛金を中心に運営をしているわけですが、なかなか厳しい状況にあります。市の補助金もありますが、ほとんど会員が集めた協賛金で、商工会議所の会員が不動産を出資する、協賛金を出資するわけでありますが、なかなか集まりにくい。今までの補助金のあり方も考えていただかないと、実際、今年の花火大会も、今までのやり方では開催ができないと実行委員会では考えておりますし、そのような提案も市にさせていただいております。

ぜひ市の総合計画の中でどのように実施されるのかわかりませんが、その辺りを今後考えていかないと、観光の数字も大きく落ち込んでしまうのではないかなと思います。商工会議所が中心となり、お金を集め、実際の裏方もほとんどやっておりますので、その辺りについて何も触れられていない中で、意見として申し上げておきます。

○牛山会長

ありがとうございます。ご意見いただきました。

今の亀井委員からご指摘のありました、評価結果の一行目「サービス業などの事業者数の推移を見ると、本市の事業活動環境は高い水準にあると推察される」については、そうなのだと思いますが、一方で、これだと本当にすごくうまくいっているということだけが強調されるような文章にもなっていますので、次の農業分野の内容には課題が記載されていますが、今事業者の現場で活動されている亀井委員のお話を踏まえつつ、もう少し言葉を足すなり課題を表現するのはいかがでしょうか。また、観光等の分野についても、どの程度書き込めるかというのはもちろんございますが、今のご意見踏まえて内容に触れるなど所管課とご相談いただくということでもよろしいでしょうか。

○事務局（岩井課長）

亀井委員、ご意見ありがとうございます。牛山会長におかれましてもありがとうございます。今

のご意見について、もう一度庁内で議論をしてみたいと思います。

○牛山会長

亀井委員、よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。池辺副会長から。

○池辺副会長

政策目標2について、今のところに関連してですが、もともとの総合計画を見ますと「地域経済の活性化」で具体的に記載がある内容として、農業と水産業と観光業の3つ出ておりますが、水産業に関するデータがないのですが、ここに関しては、データを今年度は取られていないということでしょうか、というのが1点目です。

また、農業に関して実際、評価に記載するのであれば、残り二つに関しても軽くでも良いので、評価で触れていただいた方が良いのではないかと思います。こちらに関しては意見です。

質問1件、意見1件でお願いできればと思います。

○牛山会長

ご質問いただきましたので事務局にお答えいただき、またご意見についてもコメントがあればお願いします。

○事務局（須藤課長補佐）

ありがとうございます。総合政策課の須藤です。

ご質問の水産業に関するデータにつきましては、担当課とも議論を重ねたところではございますが、なかなかコロナ前からコロナ後についての状況を良い具合に表現したデータが、見つけれなかったのが正直なところでございます。委員がおっしゃるとおり、こちらの総合計画の政策目標2の取り組みの方向性の中には、農畜水産業というものと観光といったところの分野の記載もありますので、そういったものを横目に見ながら、今回の内部評価を作ったという経緯がございます。

ただ、亀井委員のご発言にもありましたように、観光や農水産業といったところも含めて、改めて担当課と議論し、同レベルで追記できない可能性はございますが、追加すべきところについては追加したいと考えております。以上です。

○牛山会長

高山委員も手を挙げていただいておりますが、豊田委員にご発言いただいて、その後、高山委員にお願いします。では豊田委員お願いします。

○豊田委員

よろしくお願いします。豊田です。

政策目標の2と3に関連するところですが、先ほどの2の下段ですね。人材不足が深刻になっていくということで、特に建設業、福祉で「社会に影響を与える分野を初めとした事業への支援が求められる」ということと、関連して政策目標3の評価結果の2行目「専門人材の確保・育成・相談体制の充実といった課題」と書いてあります。いただいた内部評価の基礎資料の5ページの政策目標2にも「特に介護分野、医療分野の介助を行う者の人材不足が目立っており、本市においても同じ状況である可能性がある。」とありますが、これは今、全国的に言われている問題で、言ってみれば改善のめどがあまり立ってないということですね。ただ、手ぐすねを引いてというわけにはいけないので、積極的にこの辺はやっていかなければいけないと思います。市として、この福祉・介護人材の確保、人材不足への対応をどのようにされているのかということをお伺いしたいのと、例

えば、市内でも外国籍の介護人材を積極的に受け入れているところもあるので、その辺りの相談支援の体制をどう作るかということ、どのように考えていらっしゃるのかをお聞かせいただければと思います。

○牛山会長

事務局お願いします。

○事務局（秋山課長補佐）

ありがとうございます。総合政策課の秋山でございます。

専門人材の確保については、今のお話にもありましたとおり、茅ヶ崎のみならず全国的な課題であると認識しております。福祉分野の審議会などでも、専門人材が足りていないという意見がかなり出ていると庁内の意見交換会で情報収集したところでございます。その中で、市としては、例えば障害福祉分野や介護福祉分野などでは、事業者とのやりとりの中で連携して相談体制を充実していこうという動きがありつつも、具体的に福祉分野の専門人材をどのように確保していくかという具体策のところまでは、行き着いていないのではないかなという認識をしております。ただ、その手ぐすねをひいてというお話もありましたし、ここをそのまま野放しにしておくことはできないと思っております。その点で専門人材のみならず、やはりボランティアの部分ですとか、そういった担い手不足の話も出ておりますので、両輪で具体的に個々の事業をどのように取り組んでいくところまで分析ができておらず恐縮ですが、この課題は長期的に見ても、解決をしていかなければいけないと考え、評価結果にしたための次第です。

○豊田委員

ありがとうございます。これは、おそらく介護とか広く考えれば、建設とかサービス全般にも言えることだと思いますが、特に私は今福祉分野が専門なもので申し上げているのですが、おそらく一言で介護とか福祉とかということだけではなく、医療とか保育もですね。保育人材も、数はあっても結局、今いろいろな問題が起こってきていますので、具体的なところは各個別の委員会等に委ねるといえるのがあると思いますが、市として人材育成や人材における様々なマッチングといった取り組みを積極的に行う必要があるのではないかと思います。そういう取り組みをしても良いのではないかと。私もボランティア関係の委員会などにも出させていただいていますが、本市は非常に人材的には豊富です。いろいろな方がいらっちゃって、しかも東京方面に働いていらっしゃる方がリタイアして帰ってきたときに、自分の持っている力量をかなり本市でも発揮できるのではないかと思います。そういうスキルを直接介護に携わるということではないかもしれませんが、上手く活用することができると非常に本市としての特徴が出せるのではないかなと思っています。これは、今後取り組みを進めていく時の人材確保とか、人材の育成ということで、少し考えていただけると良いかなと思っています。以上です。

○牛山会長

水島委員、関連してということによろしいですか。

○水島委員

関連です。ボランティアについては社会福祉協議会で担っておりますが、今ボランティア大学とか、かなりの市民の方に関心を持っていただき、大学の受講をしたいという方が大勢います。ただ、それには予算も必要になってきますから、市も理解していただき予算的な部分をバックアップしていただきたいと思います。バックアップいただけると、1単位・2単位しかできないものについて、もう少し人数を増やし、その中でボランティアに興味を持っていただく方を発掘していくことが必要だと思っています。

評価の書き方について、人材充実といった課題を有しているのではなくて、市が積極的にそういったことに関わっていくということを書くべきではないのかと思っています。書き方として個別の計画の重複を避けるように、スタート時はあまり細かいことはやらない、書かない、評価しないという形に私は受け取ったのですが、全体的に評論家的なことが書いてあるように感じるので、もう少し具体的なものがあるといいかと思います。特に私は福祉を実際にやっていますので、具体的にやることはたくさんあると思っています。また、豊田委員とはいろいろと協働する機会もあり、勉強させていただいていますが、そういったことを豊田委員にもおっしゃっていただきたいなと思っています。以上です。

○牛山会長

水島委員、ありがとうございます。確かに書きぶりについて、私も気になったのは、資料1-2基礎資料5ページのBで、いわゆる一般的、社会的にそうだろうということと神奈川県もそうであるから、茅ヶ崎市もその可能性があるというように記載されていますが、もう一步踏み込んだというか、「どうであるのか」ということを踏まえた書き方にさせていただく方が良いのかなと思います。また、その内容を踏まえて、この分野で専門人材の確保に加え、ボランティアや様々な形での参加によって地域社会を支える、というような文章になるよう、少し工夫をいただく必要があると思いましたので、その点のご意見を踏まえて、ご検討よろしく願いいたします。

それでは、高山委員と湯原委員が手を挙げていただいています。高山委員から、先にご発言いただければと思います。高山委員、聞こえますでしょうか。

○高山委員

高山です。ここで適当かどうかわかりませんが、政策目標6「安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」についてですが、このところ、1月1日に能登でも大震災がありましたし、或いはそれより前には熊本とか東北でも震災がありました。避難所での医療体制について、救護所に医者が赴くという体制を多くの市でやっていたのですが、それが実際問題機能しなかったことが、かなり医師会内で問題になっております。それに対して、例えば藤沢市では病院が6病院ほどあり、それを中心にもう一度再編しようということで、防災計画の変更などが出てきております。医師会も協力をいたしますので、茅ヶ崎市も、できれば実効性のある医療体制の救助の確保というような方向で検討していただければありがたいと思っております。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。

高山委員からご指摘いただきましたが、事務局、この点に関してはいかがでしょうか。

○事務局（岩井課長）

高山委員、ご意見ありがとうございます。

昨今の能登半島の震災でも医師会を初め、医療機関の皆様のご協力に、現地でも助けられた部分があり、そういったご協力につきましても、改めてお礼を申し上げます。

今、ご指摘がありました茅ヶ崎市の災害時の医療体制でございますが、おっしゃるとおり、これまでの仕組みは、各中学校が医療避難所となって、そこに医療従事者の方々に駆けつけていただくというような体制で計画をしていたところでございます。しかしながら、おっしゃるとおり、そういった体制はなかなか実効性が低いということで、そこは保健所の地域保健課でも捉えているところでございます。今「茅ヶ崎市実施計画2025」に位置づける取り組みを進めているところでございますが、その中でも災害時医療救護活動の体制強化事業において、今までの体制ではなく新たな体制を構築しながら、そして訓練等を行いながら実効性のあるものにしていくといった事業を掲げているところでございます。まずは、この事業をしっかりと行うことで、実効性のある体制を作ってい

きたいと考えております。

○牛山会長

ありがとうございます。高山委員いかがでしょうか。

○高山委員

どうも、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

○牛山会長

ありがとうございます。能登半島地震もあり、大変市民の皆さんの不安や関心も高まっているところだと思いますので、今の高山委員のご指摘を踏まえて、どのように書き込めるかというのは、工夫が必要かと思いますが、ご検討いただければと思います。

それでは、湯浅委員、お願いします。

○湯浅委員

ありがとうございます。関東学院大学の湯浅と申します。

私は、市の環境審議会にも入らせていただいております、専門の領域としては政策目標 5 になりますので、そちらに関連して 1 点コメントと 3 点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まずコメントですが、資料の中にもございますように、令和 4 年度のごみの有料化で、有料袋を導入したことによって、資源の分別なりごみの減量が進んでいるという指摘がございました。その通りでして、目標自体は環境の審議会の他に、恐らく廃棄物管理の審議会でもかかってくると思いますが、そこで定められた目標をかなり早い段階に前倒してクリアをしているということで、環境の審議会でも、それはもちろん素晴らしいことなのだけでも、それで良しとせずにもう一步踏み込んだ対策をする必要があるのではないかという話もございました。こちらが 1 つコメントということで皆さんにお知らせをさせていただければと思います。

質問については、まず資料 1-3「内部評価の基礎データ」の政策目標 5-2 のデータ 7 と 8、ページでいうと 68 ページと 69 ページになります。68 ページが「市域の温室効果ガス（CO₂）の排出量の推移」で、69 ページが「市域のエネルギー消費量の推移」ということで記載をされております。

データ 7 と 8 いずれも、平成 22 年度（2010 年）と 2020 年度を比べると、10 年後には全体としては減っているという形で評価はされていますし、意識も高まっているというような評価ではありません。ただ、内訳を見ますと、資料 1-2「内部評価基礎資料」では中小企業で産業分野に関する言及はあったかと思うのですが、家庭部門に関する言及がなく、実際にその家庭部門のデータでは近年は下げ止まっているというか、また少し増えたかなというような部分もなくはないかと思うので、その点についてどのようにお考えなのか、どのように評価されているのかということについて、伺わせていただきたいというのが 1 点目でございます。

2 点目ですが、公園と緑地の保存に関しましては、確かにデータから見ても関心が非常に高い一方で、満足度が若干低いという経緯があります。資料 1-2「内部評価基礎資料」の 13 ページのデータ 2 と、資料 1-3「内部評価の基礎データ」の 72 ページの政策目標 5-3 データ 2 で、公園愛護会の数が増加傾向にあるため、取り組みが進んでいるということかと思います。確かに増加傾向にはありますが、平成 26 年度におそらく制度が新設されて、26 年度・27 年度にボンボンと増えた後、コロナの影響とかもあったのですが、若干伸び止まっているかなという印象があります。ご担当が違われるかもしれませんが、この辺りの今後の伸びとか或いは増やすために何か取り組まれていることがあるのかということが、もう 1 点疑問に思ったことでございます。

3 点目ですが、今と同じところで、身近な公園緑地に関して取り上げられている情報は、基本的にその公園に関することかと思います。緑地に関する言及がないですが、環境審議会の方を見ますと、茅ヶ崎市内の場合、特に北部なのか山間部に緑地が結構多くて、市民の方がいろいろと活

動をなさっていると伺っております。その点についての言及がないので、その辺りをどう評価されているのかということについて聞かせていただければと思います。

以上、コメントを一つと質問3点になります。よろしくお願いいたします。

○牛山会長

では事務局、湯浅先生からご意見と質問をいただきましたが、いかがでしょうか。

○事務局（中山主幹）

ご意見ありがとうございます。総合政策課中山と申します。

まず1点目のごみについてのコメント、補足のご説明をいただき誠にありがとうございます。有料化をきっかけとして、データ的にもかなり進んだというところがございますが「より一層の資源物の分別の推進が」という部分は、有料化という割と刺激的な政策の中で、皆様の関心が高まったという成果を見ながら、今後さらに分別の推進とかそういった課題はあると担当課からも伺っております。有料化をきっかけとして関心が高まっているこの時点で、次なる分別の推進等々の社会的な資源循環といった形のニーズに応えていく取り組みという意識は担当課とも共有して、議論したところでございます。コメントをいただきありがとうございます。

続いてご指摘をいただいた地球温暖化に関するデータのところは、ご意見のとおり家庭部門のデータを見ますと若干増えている傾向も認められるところでございます。地球温暖化対策、低炭素化とか脱炭素化においてそれぞれの主体が取り組んでいる中で、評価において多様な主体、家庭お一人お一人ということも含んだニュアンスの表現を心掛けましたが、家庭部門の動向も、お一人お一人の排出量は小さいですが、非常に積み重ねが効いてくる集計単位だと思いますので、この部分についても言及できるよう担当課と話して参りたいと思います。

ご質問の2点目「公園愛護会について」でございます。茅ヶ崎市は、よく公園緑地が少ないと言われていて、それはまちの成り立ちから土地区画整理事業の実施区域が少ないこととか、人口の増加により、土地の使い方の転換が早かった結果として、公園が少ないという現状があるかと思います。その中で、愛護会という形により皆さんで公園を大切にする取り組みが進んできておりますが、ご指摘のとおり、伸びという点では、若干安定的で、確かに少なくなってきたのかなと思います。担当課によりますと、実際に愛護会でご活動なさっている地域の皆様も、なかなか活動の維持は難しい面もあると伺っており、それと、公園管理者としての市がいかに愛護会の活動と関わられるか、ということも課題認識を持っていると聞いております。今後、大切な公園や緑地という空間を、いかに皆様と一緒に維持できるかという観点を課題認識で持っていますので、評価の中にその辺りを入れられないか考えていきたいと思います。

ご質問の3点目の緑地について、評価としては取り出しておりませんが、自然環境の保全という面で、今年度から自然環境評価調査事業を、市民ボランティアの皆様のご協力もいただきながら実施しています。この調査は茅ヶ崎市オリジナルのもので、貴重な生態系を構成している場所に対し、市民の皆様のボランティアでのご参加もいただきながら調査するもので、関心を持たれている方がいらっしゃる状況がございます。今の総合計画の中にも自然環境は大切に、本市は特に海に代表される面もありますが、里山の緑という形も書き込んでいる部分がございます。

評価としては、特段の課題がというところまでは見い出せておりませんが、そういった取り組みが大切であるというニュアンスについても、ボリュームのバランスはありますが触れさせていただく検討も、担当課と行ってまいりたいと思います。

長くなりましたが、ご質問いただいたことについては以上でございます。

○牛山会長

湯浅委員、ご質問への回答を含めて何かございますか。

○湯浅委員

わかりました。ありがとうございます。

特に愛護会については、経緯等もご説明いただきまして、ありがとうございます。認知度を高めるため、もう少し宣伝した方が良いのではないかというご意見も、確かに活動が難しいというところもそうだろうと思いますので、今後の取り組みに期待をしたいと思っております。ありがとうございました。

○牛山会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員

農業委員の吉田です。

政策目標2にあります「農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定などにより、農業の維持に取り組んでいる」という部分ですが、はっきり言って、農業だけでは食べていられないのが現状です。あと5年を見据えた場合、茅ヶ崎市では、専業農家で食べていかれる農家は、おそらく10人にも満たないと思います。現状としては、北部地域は農地が6割以上ございますが、耕作者の年齢は70歳以上がほとんどです。若い方がいらっしゃるかと思えば、小出地区でいても4人ぐらいで、それも30代・40代の方だけです。国からも、遊休地をなくして、土地を集約化して、新規就農で農業をやってくれる人に充てるという話が来っています。そのことから、農業政策においても、来年の4月に茅ヶ崎市もその集約化をして土地の素案を作って提出しなければいけないのですが、実際問題、その農地を集約してやるだけの価値があるのかどうなのか、それにまたその集約化をしても、その農地で誰が農業をやるのかということです。農業維持に取り組んでいるという部分は、すごく素敵な言葉ですが、実際問題、農業の維持に取り組むのは死ぬ苦しみではないですが、そのような部分が多いと思います。どうしても国が自給率を上げたいというのであれば、一番のネックは農業相続です。以前は親から相続して20年間で相続税が軽減されたのですが、法改正がありまして、今回からは、相続をしたら後継者が死ぬまでずっとやっていかなければいけないのです。そんな状況では、皆さん農業を相続しないです。ですので、今小出地区でも農業相続している方は4〜5人しかいません。

この間のウクライナのような状況下になって戦争が始まったりすると、二次災害や色々なことがあると思います。そういった状況において、日本は島国ですからどこからも食糧が入ってこなかった場合どうするのかと懸念していて、私は孫たちに「今、日本では自給率は40%も満たないから、10人いたら6人は死ぬんだよ」と常に話しています。「4人しか助からないってどうして」と聞かれるので「それは日本が海外に食料を依存しているからだけど、学校で勉強しないの」と聞くと「そういうのは勉強していない」と言います。総合計画の政策目標1に「子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担う人が育つまち」とありますが、農業だけではなく自分の親の職業を自分の子供がきちんと見ているかどうかということだと思います。例えば、サラリーマンでも床屋さんでもスーパーでも何でもいいですが、自分の親の職業をその子どもが理解をされていて「これならいい」「次に僕たちもやりたいな」と感じてもらえるよう、学校の授業で取り組んでいただけるとすごくいいと思います。今の学校では、1年生から6年生までいるけれども縦割りの活動が恐らくないと思います。私の育った小出小学校では5〜6年前まではそういった活動がありまして、1年生から6年生までが全員集まって色々な行事を行うと、その地域に住んでいる子供たちの繋がりができるのです。「あの子は何年生でどこの人なのだろう、どこに住んでいるのだろう」といったことを知ることで、茅ヶ崎市内で次代を担う人が育つと思います。中学生になると、職場体験という授業があって、子どもたちが農業や動物が好きだということで、うちの牧場でもかなり受け入れていました。勉強だけではなくて小さいときから少しでも体験することで、動物の職業や農業に就いてみたいとか、そういう選択もあるということを今の子どもたちに伝えられるといいと思います。

それと、今後遊休農地の増加が懸念される要因は、農業では食べていけないので、みんな農業をやらないんです。農地は草が生い茂っていて、あと5年もしたら誰もやらないでしょうし、そうなった時に、茅ヶ崎市も神奈川県もどうするのかということですよ。例えば、明日からアメリカから大豆も何も入ってこないということになったら、皆さんは自分が食べるものをどうするのかということを真剣に考えた方が良いのではないかと、私は常々思っています。能登の地震のような災害がいつ起こるかわからないですが「自分の家族が最低でも1週間は生き延びられるだけの水とか食料を自分たちで保有しなさい」というのを自治会などでも言っていたと思います。市が何とかしてくれるだろうとか、自治会が何か持ってきてくれるだろうとか、そういうのは全く有り得ないと能登の方から電話で言われました。道路が寸断されれば、誰も来ないですし、食べる物も何にもないとのこと。しょうがないから雪を溶かして水を飲んでいただけれど、4日目に助けられた酪農家さんも、全然電話も繋がらなかったし、救助も来ないだろうと思っていたようです。です。やはり「最低限でも1週間分の食べ物などをきちんと維持しなさい」というのを市が市民に伝えた方が良くと思います。市も全部に行き渡るようになってできないと思いますので。能登地震の時にも、援助物資が来ないと暴動があったそうです。避難所に行って飲み物が飲みたくても届かないので、学校の自動販売機をみんなで壊して飲み物をみんなで奪い合ったそうです。暴動のようなことがあるとすごく怖いので、子どもであっても大きい子が小さい子の面倒を見てあげるとか思いやりのある行動をするという活動を、この政策目標1に加えたら良いと思います。

あと、政策目標2の農業・農地が少なくなっていることについても、担ってくれる人がいれば何かの時に助かるのではないかなという思いが本当はありますので、遊休農地がどんどん駐車場とか資材置き場になっていくのを見ているのは何とも言えない気持ちです。ですが、書類がそろえば農業委員会としては、許可を下ろさざるを得ないのです。私たち農業委員が農地を見に行って「この土地を資材置き場にします。」「駐車場にします」というのを確認に行くのはすごく虚しいです。駐車場になってから2ヶ月もしないうちに産廃業者が変わっていることがほとんどです。そういったことをもう一度、皆さんで考えて欲しいというのはあります。長々とすみません。

○牛山会長

ありがとうございました。政策目標2を中心に、場合によっては政策目標1や6にも波及するお話をいただいたと思います。様々に互換性はあるかと思いますが、事務局から、特に政策目標2のところの書きぶりなどについて、コメントをいただければと思います。

○事務局（岩井課長）

では、総合政策課の岩井からお答えをさせていただきます。

今、吉田委員から本当に現場の生の声ということで、ご意見をいただいたところでございます。

これまでの総合計画審議会の中でも同様のご意見をいただいております。その辺は事業課とも共有しながら、今回もいろいろと意見交換をしたところでございます。おっしゃるとおり、国の法改正等もあって、全国的にやらなければいけないことがある程度義務づけられているところで、そういった意味では動きづらい部分もあるのかなというところと、かなり担当課とも悩みを共有し、どうしたらいいのだろうという正解の部分が、なかなか導き出せないというところがあるのかなと、私どもは担当課と話す中で感じています。とはいえ、農業が及ぼす影響というのは、食料需給の話もそうですし、先ほどの湯浅委員の緑の話にも繋がってきますし、今お話があった景観のところにも繋がっていくので、茅ヶ崎市にとっても大きな課題だとは認識しております。その辺りをどういう形でここに表現をしたら良いかというところは、また検討のところですが、ご意見をいただいた中で、考えていきたいと思っております。

また、政策目標1の子ども達にいろいろな経験をさせてというところは、まさにおっしゃるとおりだと思っております。今回の実施計画レベルの中でも、そういったところを打ち出しているところがございますので、総合計画の中で、こういった打ち出し方が良いのかというところも改めて、

検討させていただければと思っております。

○吉田委員

ありがとうございました。

○牛山会長

ありがとうございます。今のご指摘は、非常に重要だと思ひまして、「遊休農地の増加が懸念される」ということはそのとおりだと思いますが、「策定などにより」とは、この計画は策定されたということですか。

○事務局（中山主幹）

いろいろと農業委員会でもご議論をいただいていると思いますが、現在も策定中のものもあります。詳細が手元にないのですが、3つほど計画がございまして、順次国の方向性を踏まえながら各自治体で検討し、それは農業委員会で茅ヶ崎市の農業の状況、農家の状況を踏まえながら、特におっしゃっていた遊休農地と営農者のマッチングですとか、そういったかなり細かい踏み込んだ部分までの検討を来年度から具体的に行う計画もあると聞いています。担当課と話中でも、どうやってそれを求めていけば、実があるものになるのか、国の方向性があるって義務的な部分もある取り組みですので、その辺りの機会を捉えながら、先ほどご意見をいただいたようなところの議論が深まっていけばと担当課も考えているように思います。

○牛山会長

ありがとうございます。そういたしますと、現在進行中の部分もありですね。そういう意味で、現場で活動されている農業に慣れている皆さんの意見を少し反映できるような書き方と、「それに対する対応が進行中で、そこに取り組んでいかななくてはいけない」というような書きぶりとか、そういったものを少し入れ込んでいただければと思うのですが、いかがでしょうか、吉田委員。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、池辺副会長。

○池辺副会長

池辺です。よろしくお願いいたします。

政策目標6の取り組みの方向性3のくらしの安全安心の確保に関するところですが、こちらは、おそらくこの表記上でいうと「道路交通環境や」から始まり「事故の減少につながっている」というところかと思うのですが、実際これの、資料1-2「内部評価の基礎資料」を見ると、刑法犯に関しては、令和3年から4年にかけて増加。ただ、全体傾向としては減少傾向となっています。それから、人身事故に関しては、こちらデータ2から減少傾向という表現が使われていて、最終的にこれを引っ張って減少とされているような気はするのですが、ただ実データを見てみると、刑法犯に関しては、令和3年度から4年度に向けては増加しています。事故に関しても、令和3年度から4年度は減少しているのですが、令和5年度のデータで増加となっており、おそらくこの減少傾向というのが10年スパンで見た場合であれば、大体下降トレンドではないかという表現が使われておるのだと思います。ただ、こちらは総合計画当初年度の令和3年度からの評価になるかと思うので、あまりそういった形の意味合いであれば適切ではないのかなと思いました。少なくともそれらを引っ張った上で、最終的に政策目標6に対するとところが事故の減少という表現になっておるのが妥当なのかなというところと、私の今の理解が間違っていれば説明いただければと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○牛山会長

事務局、お願いいたします。

○事務局（秋山課長補佐）

ありがとうございます。総合政策課秋山でございます。

まず「減少傾向につながっている」というデータの捉え方としては、今ご指摘をいただいたとおりで、10年スパンというところでこの表現を使ったのは、まさにおっしゃるとおりでございます。やはりデータも数値を見ると、令和3年度から4年度にかけて一旦増加に転じているところは、事実としてございますし、あとは総合計画の計画期間を踏まえたときに、果たしてこの減少傾向というところをどう捉えるかは、もうひと叩き、今のご意見を踏まえまして必要かと思えます。ご指摘ありがとうございます。

○池辺副会長

承知いたしました。あと追加で少し何かあれば教えていただきたいのですが、今回、安全安心に関するところの特に犯罪関連の周りに関して、物理的な市内に焦点が当たっておるかと思うのですが、近年どちらかというと特殊詐欺被害であるとか、物理とは違った切り口でのそういった安心安全という切り口も今後は必要かと思いますが、何かしらそういった要素も埋め込むことができれば、少し今後検討いただければなと思えますので、これは意見となりますので、今後のところで何かあれば、よろしくお願いいたします。

○牛山会長

今の点について、事務局は何かございますか。

○事務局（岩井課長）

ありがとうございます。確かに最近特殊詐欺というものが増えていて、茅ヶ崎でも被害発生の数がかかなりあるところでございます。それを茅ヶ崎という市町村単位でどう対策をするのかというと、どうしても犯罪が発生した現場よりも、受ける側の視点になりがちですが、おっしゃるとおり、ある意味ボーダーレスになっていますので、それをどのように表現できるかということも含めて、検討させていただければと思っております。

○池辺副会長

よろしくお願いいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。ご指摘の中に評価に繋がる部分もありますので、その点はもう1回、データと突き合わせてご検討いただくということと、以前議論している時、茅ヶ崎の方は良い人ばかりで騙されやすい傾向があって、オレオレ詐欺の被害が大変多いというようなことも伺いました。そういった意味で住民の皆さんの不安は高まっていると思いますので、非常に重要なご指摘をいただいたと思います。何か反映できることがあればよろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。では柴田委員、お願いします。

○柴田委員

市民委員の柴田です。今日は、遅刻をしまして申し訳ありませんでした。

前半部分は不在にしておりましたので、質問が重複してしましたら大変恐縮ですが、内部評価政策目標 1 に関する資料の部分で「内部評価の基礎データ」の 3 ページ目「保育園の待機児童の推移データ」に関する情報があるかと思いますが、こちらの令和 4 年度の待機児童数が 22 から翌年は 5 とかなり大きな減少が見られていたかと思いますが。私が不在の間にこのデータの解説があったのでしたら申し訳ないのですが、今一度ご解説いただけたらと思う質問が一つです。

もう 1 点は、私は茅ヶ崎市内の南湖地区に住んでおりまして、以前から言われています人口の増加、特に若い世代、これから子育てしたいという方たちが期待を持って来られているというのは、自分の地区でも実感として感じているところであります。特に私は、南湖地区のさらに狭い区域の中町に住んでいますが、中町の中だけでも令和 5 年度の自治会の加入数が 20 世帯近くで増加を感じており、さらに自治会には入らないという世帯もいらっしゃると思うので、それも鑑みると、やはり数値に表れている通り、皆さん期待を持って引っ越してこられているという実感があるところです。これから子育てされる方というのは、保育園とか子どもを育てる環境がすごく身近な問題であると思うのですが、茅ヶ崎市全体で人口増加しているとはいえ、各地区によって多少の増減はあると思います。保育園問題は、自分が北部に住んでいて南側に空きがあるからといって子どもを南側の保育園に預けるわけにはいかないの、例えば地区の人口増加傾向の分析に合わせた待機児童対策みたいなものを含めて、この内部評価のところの様々な工夫というところを含めていらっしゃるのかなど、その部分をお聞きしたいなと思っております。

○牛山会長

ご質問をいただきました。事務局いかがでしょうか。

○事務局（須藤課長補佐）

柴田委員、ご意見ありがとうございます。

政策目標 1 の保育の部分のデータに関して、特に冒頭でご説明させていただいております。ご認識のとおり、令和 4 年度の待機児童は 22 人となり、当時市としても待機児童が一気に増えてしまったという危機感を持っておりました。それに対して、待機児童をなくしていく事業に一定程度力を入れていった結果、令和 5 年度は 5 人まで減ったというところでございます。

しかしながら、委員がおっしゃるとおり、幸いにも本市は転入者が増加しておるところでございます。特に子育て世代が増えているといった嬉しいところである一方、それがこういった特に保育園ですとか、待機児童の増加にも直接的に繋がる可能性があるというところは、市の担当課としても認識をしております。

また、昨今の保育園の状況、ニーズについて、多様化しているというのが、担当課との議論で出てまいりました。委員がおっしゃるとおり、地区別の分析の必要性も認識していると同時に、都心への通勤の方が継続・増加している中では、どうしても駅前などのスポット的な部分のニーズもあると担当課から伺っているところでございます。ある程度ニーズを踏まえながら、コンシェルジュ的に一人一人の方のニーズを聞き取った上で、保育担当課が保育園を紹介し、待機児童の削減に向けて、ウィンウィンになるよう調整を行っているというのが正直なところでございます。また、今後も保育園のニーズが増えていくと想定する中で、どういったことが求められどういった取り組みが市として適切にできるのかについて検討した上で、引き続き適切に実施していくと担当課と認識共有したことから、このような表現をさせていただいた趣旨でございます。以上です。

○柴田委員

よくわかりました。ありがとうございました。細やかな対応をいただいていることがわかりましたので、安心しました。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。柴田委員のご質問を聞いていて私もお聞きしたいのですが、所管課でないとなかなか難しいかもしれませんが、令和4年度に1から22の増加は何か理由があるのかということと、保留児童数はほとんど令和4年と令和5年は変わっていないのですが、これは実際に入れない方が依然多いというように読んで良いのでしょうか。

○事務局（須藤課長補佐）

令和4年度の待機児童22名の内訳や、その属性というところまでは、こちらも把握しておりませんので、この場でお答えが難しいところでございます。また、保留児童のところにつきましても鋭いご指摘をいただいたと思っているところですが、入れる環境にはあるけれどもどこでもいいというわけではないといったケースも含まれてございます。働き方やニーズの多様化が広がっている現状においては、なかなか悩ましい問題と聞いておりますので、こちらについてもしっかりと状況を把握しながら適切・丁寧な対応に努めていきたいと担当課は考えているところです。

○牛山会長

ありがとうございます。ぜひ、所管課へご相談やご意見を伝えていただいて、その辺りをしっかりと取り組んでいただきたいということも含めていただければと思います。

亀井委員、先ほどはすみませんでした。よろしくお願いします。

○亀井委員

（亀井委員のインターネットが切断され退出）

○牛山会長

申し訳ありません。亀井委員の回線が落ちてしまいましたので、もしご質問あれば後程ということで、一旦、亀井委員のご質問はここで区切らせていただきます。

時間も大分経過しておりますが、ほかにはいかがでしょうか。水島委員どうぞ。

○水島委員

資料1-2「内部評価の基礎資料」の10ページ、政策目標4の最後のところで、多様性について記載してあるのですが、10ページの書きぶりですと、男女の地位、男女共同というところを謳っていると思うのですが、「男性のほうが優遇されていると回答した割合も増加傾向にある。これらのことから用語や考え方は浸透してきているが、十分な行動変容までには至っていない状況」という書きぶりとなっており、資料1-1では「そういう浸透はしてきているのだけど、より一層の具体的な行動変容を促す取り組みが求められる」と評価されています。市民のアンケートなどでこういった結果が出ているとは理解しているのですが、書きぶりとして弱くやさしいのではと思いました。その辺はいかがでしょうか。

○牛山会長

事務局お願いいたします。

○事務局（須藤課長補佐）

ありがとうございます。ご回答いたします。

委員のご指摘のとおり、確かに男女平等という観点は、昔の時代から比べれば、一定程度かなり

皆さんの意識が進んできているのではないかと考えております。用語を知っている方は多いけれど、さらに男女平等の機会ということについて本質的に意識すると、意識の変容から行動の変容に繋がるのではないかとこのところが、担当課として課題感を感じている部分であると聞いています。表現について少し強い弱いというところがあるかもしれませんが、引き続き担当課と議論しながら、修正すべき点を修正していこうと考えております。以上でございます。

○牛山会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

○吉田委員

政策目標 5 の評価結果に、「ごみの発生抑制や減量化・資源化は、ごみの有料化により進んでいる」と書かれていますが、ごみの最終処分場も、第 1 段目はもう埋まってしまいましたよね。第 2 段目は、あと何年もちますか。うちの近くなのですが、非常に心配です。

○牛山会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局（中山主幹）

最終処分場につきましては、具体的な年限を今正確にお伝えすることが難しく申し訳ありません。地域とお約束した期限までしかない資源循環課担当課の方で認識している中で、現在実施しておりますのは、焼却されたものを再資源化する形です。埋め立て処分と最終処分に対しては、年限がありますので、その期限までしか使えないという認識の中で、今排出されたものを徐々に再資源化という形でセメントなどに加工する処理工場に持ち出しながら、やがて処分量がゼロになるような取り組みを段階的に進めていっているところでございます。つまり、今お約束している最終処分場の使用期限というのを意識した中での取り組みが進んでいると認識しております。

○吉田委員

その契約は何年までですか。

○事務局（中山主幹）

令和 16 年までです。

○吉田委員

いっぱいになってしまったらどうするのでしょうか。結局それを再資源化すると聞いていますが。

○事務局（中山主幹）

令和 16 年度までのお約束で最終処分場は供用しておりまして、焼却灰を持ち込ませていただき、埋め立てで最終処分という形となっています。なお、その一部については、現時点から市域外の工場プラントへ持ち込み、加工し、資源として循環する形をとることで、埋め立ての量を徐々に減らす取り組みを進めています。当然処分の費用も必要ですが、令和 16 年までに埋め立てに回す量をゼロに持っていく計画を作り、全国に数ヶ所あるプラントにおいて茅ヶ崎の焼却灰を受け入れていただくような関係性の構築に現在取り組んでいます。令和 16 年の最終処分場の使用期限を満たしていくことを検討しながら、もう実行段階に入っているという認識でございます。

○吉田委員

わかりました。

(亀井委員入室)

○牛山会長

ありがとうございました。亀井委員が入室されました。亀井委員いかがでしょうか。

○亀井委員

申し訳ありませんでした。

政策目標6 ぐらしの安全安心の確保、交通安全のことや、政策目標2 地域経済活性化にも関係するのですが、以前からお話している、駅周辺、街中の安心安全な空間づくりを目的とした、国の進めるウォークアブルのまちづくりについてです。公共交通機関を整理しながら、安心安全な空間作りをすることで、そこには人が集まり、商業も活性化していくということを行うものなのですが。特に南口、特に雄三通りは、人よりも車、人よりもバスが優先されていて、バスや車を避けながら人が歩いている現状です。たまたま、事故が少なくなっているというのが現状であろうと思いますが、その辺をしっかりと将来に向けて考えていくことが必要です。このことについて、どこでやるのかという話を以前させていただきましたが、どうなってるのでしょうか。

南口ロータリーの改築の案が出てきていますが、まさに人よりも車を優先するような案が、市から商工会議所に提示をされています。その辺は、ぜひ車よりも人が優先される、そんな駅周辺のまちづくりをお願いしたいと思っています。事故の減少に繋がってるとは言えますが、まだまだ大きな課題があるのではないかなと思っています。以上です。

○牛山会長

亀井委員からご意見いただきまして、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（岩井課長）

ありがとうございます。

茅ヶ崎市は、先ほどのお話しにもあったとおり、なかなか区画整理事業等がなかったということもあり、道路についても他市に比べて狭隘な部分もあるというところで、今、駅前に限らず、歩道設置をしっかりとやっていこうと道路改良を進めております。ただ、ハード事業のため地権者のご理解等も必要ですので、時間を要しているというところでございます。交通安全と地域の活性化が両立できるようなまちづくりというのが一番望ましいと思っておりますが、なかなか箇所・場合によっては、相容れない部分もあるのかなと感じています。そのため、しっかりバランスを見ながら、ベストな方法を、市民の皆さま、事業者の皆さまと意見交換をしていきたいと担当課は考えています。

○亀井委員

以前、中心市街地活性化の関連で、いろいろと一方通行化などを調査しながら模索した時代がありましたが、その時に比べて大きく遅れてしまっていると思いますので、ぜひとも、画期的といいますか、前向きな、対処療法ではないことを考えていただきたい。これが大きな課題だろうと思っております。以上です。

○牛山会長

ご意見として伺っておきたいと思います。

それでは、議題がまだございますので、次に移らせていただきます。いただいたご意見につきましては評価結果に反映していただくよう、事務局と調整させていただければと思います。

では議題２「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略（素案）について」事務局からご説明お願いいたします。

○事務局（中山主幹）

議題２「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略（素案）について」総合政策課中山よりご説明させていただきます。資料につきましては、資料２－１から２－３の３種類がございます。

資料２－１「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略（素案）の概要」と２－２「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略（素案）」は改定に向けて事務局が作成した本戦略の素案で、同じ内容ですが違う表現で作成しています。資料２－３は、改定元となる現在の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございます。説明は資料２－１のパワーポイント資料を用いて行います。画面上での共有もさせていただきます。紙資料は、スライド番号がございますので、こちらでどの場所かご提示しながらご説明をさせていただきます。

スライド番号２で、まず第１回の本審議会でご意見をいただきました改定の方向性について、確認をさせていただきます。本戦略は過去に総合計画や実施計画と一体化をすることも考えておりましたが、国や県の戦略との関係性を重視して単独で改定することといたしました。

改定の方針として３点挙げております。１点目は、現在の総合戦略が持っている「幅広い取り組みを読み取ることができる、コンパクトなまとめ方」を継承することを基本に、国・県の方向性や近年のデジタル技術の活用促進につなげること。２点目につきましては「総合計画」「実施計画 2025」と一体化しない代わりに、関係性を明確にすること。３点目は本戦略に関連する国の支援の活用を促進すること。以上３点挙げまして、作成作業を進めて参りました。

続いてスライド番号３は、本戦略の構成について現在の戦略と比較して示したもので、左側の新たな総合戦略では、「地域ビジョン」を明確にすることとして章立てをしておりますが、それ以外の構成については、大きな変更はございません。

スライド番号４は、新たな総合戦略の構成を中心として、素案の作成にあたってどのように関連計画をつないでいったかをお示ししています。まず左側は国や県の戦略でございますが、法で国・県の戦略を勘案することとされていきますので、新たな総合戦略全体に関わりを持たせています。右側は、本市の「総合計画」「実施計画 2025」そして「デジタル化推進方針」との関連でございますが、本戦略はこれらの公表済みの計画を用いて、全般的な政策分野を地方創生という観点でまとめたことを示しております。少し見難いかもかもしれませんが、項番３の位置付けはそれぞれの計画との関連づけを明らかにして、項番５の地域ビジョンでは総合計画の将来都市像とつないで、項番６の基本目標は総合計画の政策目標や将来のありたい姿を、項番７の主な取り組みでは総合計画の取り組みの方向性、或いは実施計画 2025 の事務事業を元にした内容として、すでに策定公表されている計画をもとにして作成させていただいております。また、議題１でご議論いただいた総合計画の評価も、情報として参照して作業を進めて参りました。

スライド番号５に移らせていただいて、ここからは、新たな総合戦略の章立ての順に概要をご説明して参ります。まず、項番「１ 国・県の取り組み」につきましては、国や県の総合戦略について述べており、これらを勘案することになっております。国の新しい戦略の趣旨をご説明しますと、従来から国が進めている「地方創生」という取り組みを、デジタルの力を活用して加速化・深化させるとして、地方創生を「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」と定義しております。県は国の戦略を受け、県が同時期に並行して検討していた県の実施計画と関連づけながら、基本的にはこれまでの取り組みを継承していくこととしております。以上が国・県の取り組みの整理でございます。

スライド番号６と７以降が、項番「２ 茅ヶ崎市の現状」として、現在の総合戦略にも書いてあ

るところを、時点更新しながらですが、まずは、「ひと」「しごと」「まち」の三つの括りで情報を整理しております。この「ひと」につきましてはスライドの6枚目、コロナ禍を経まして現在の戦略よりも人口ピークが、5年程度将来側に伸びており、総人口も増加しています。ただし長期的には人口減少に転じて、65歳以上のシェアの拡大が顕著になることなど、大きな傾向に変化はないと見えます。

スライド番号7は、出生・死亡の自然増減の傾向について、極端な変化は見られません。一方で、社会的な増減というのは、現時点ではコロナ禍での増加傾向が強めに表れている状況でございます。

スライド番号8と9が「しごと」についてです。全体として労働力の確保が重要であること、市民意識の労働環境或いは就労機会の満足度は、高いとは言えないという状況を示してございます。

続いてスライド番号10と11は、「まち」についての現状でございます。市民意識調査によりますと、海をはじめとする自然があって、住みやすい便利といった生活環境を市民の皆様が魅力と感じていること。土地の使い方を見ますと、住宅都市として住宅用地が広がっている中で、継続的な発展が見られることをお示ししております。

スライド番号12については、現在の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、三つの基本目標ごとに振り返ったものでございます。指標値をそれぞれ掲げた中で取り組みの振り返りをを行いますと、その変化のあらわれ方は様々でしたが、コロナ禍の影響もある中で、人口増加が見られた。地域経済にはデータ上は急激な変化が見えにくい中で、まちの魅力は市内外に改めて認識されたことなどを述べてございます。今後の総合戦略、国が言っている地方創生に対しましては、全体的に継続して取り組んでいくべき状況であると整理をいたしました。以上が茅ヶ崎市の現状としてまとめた部分になります。

続いてスライド番号13、項番「3 本戦略の位置づけ」につきましては、国が指し示している地方創生、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」に向けて、本市は現時点で人口減少期には入っていないなどの、他の地方都市との違いはございますが、首都圏近郊に位置して、生活環境に魅力があることなどの強みを生かして、早い段階から、幅広い政策分野の取り組みを展開していくことが重要であると整理してございます。本戦略の位置づけとしましては「総合計画」を地方創生の観点でまとめ直したもの、実施計画2025やデジタル推進方針、各分野の個別計画に位置付ける事務事業を推進していくこと自体が、本戦略を推進することと同じと捉えられると整理をしてございます。

スライド番号14は、項番「4 計画期間」でございます。第1回の本審議会でもご説明いたしましたが、市の総合戦略や実施計画との一体化はせずに、国・県の戦略と合わせて、国や県の動向に柔軟に対応していく考え方で、期間は令和10年度末までと設定しております。国や県の戦略の1年後に、その時点で策定・公表している市の総合計画などの内容をもとに、本戦略の見直しを検討しようという考え方でございます。

スライド番号15、項番「5 地域ビジョン」につきましては、国の総合戦略で地方版を作る場合に記載を求めている、新規の設定項目でございます。本市の個性や魅力、様々な強みを踏まえて取り組むという点で、市の総合計画に掲げる将来像が当てはまるという整理をしております。従いまして、本戦略の地域ビジョンは、「笑顔と活力にあふれ、みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」といたしております。

続いてスライド番号16、項番「6 基本目標」でございます。国・県ともに4点の目標を掲げているところ、本市ではこれまでの戦略の中でも、一部を括り3点の目標設定にしています。先ほど現在の戦略の振り返りを項番2でご説明いたしましたが、地方創生に向けて継続的な取り組みが必要というところでは、新たな戦略でも、3点の基本目標をそのままとして、デジタルの力を活用して推進をしていくという考え方でございます。

スライド番号17、こちらは本戦略の基本目標3点と、市の総合計画の7つプラス行政経営の8つの政策目標との関連を整理しております。本戦略の基本目標には、市の総合計画のすべての政策目標との関連があると言えますが、特に関連が強いものに二重丸や丸印を示し整理をしております。

スライド番号 18、項番「7 基本目標と主な取り組み」につきましては、市の総合計画のうち、関連が強い政策目標で明らかにしている内容を用いて、本戦略の三つの基本目標の基本的な取り組みの方向性を記載していくこととしております。

ここから、スライド番号 19 と 20 で、具体的に基本目標ごとに方向性と指標設定の内容をご説明していききたいと思います。基本目標の 1 点目「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎へのひとの流れをつくる」につきましては、総合計画の政策目標としては、1 番目の「子育て・教育分野」、「生涯学習や多様性」、「安心な暮らし」との関連が強いとして、その分野の取り組みの充実が、茅ヶ崎で子育てをしたい、住みたい、暮らしたいという「ひと」の流れに繋がると捉えて書き込んでおります。最後の一文についてはデジタルの活用にも繋がるような配慮をした記述を加えてございます。箇条書きにしている主な取り組みにつきましても、様々な手法での取り組みが幅広く該当するように、何々の「環境づくり」という結びにしまして、例えば、「結婚・出産・子育てにおいて地域の支えを実感できる環境づくり」として、その取り組みの手法としては相談体制や機会の充実、補助制度、地域コミュニティづくりなど、多様な取り組みが、「当事者の皆様の地域の支えの実感」に繋がると考えて記述をしてございます。成果指標につきましては現在の総合戦略からの継続性という点で据え置くこととしまして、主な取り組みについての KPI 指標、こちらについては、箇条書きの何々の「環境づくり」から抽出した項目について、議題 1 でご議論いただいた総合計画の評価などで得た情報を勘案して設定しています。

他の基本目標も同様ですが、令和 10 年、目標年次の目標値につきましては、下がっていく傾向が見通される項目では、維持を目指す場合には現状値と同じ値を書き込みまして、市民意識調査などで少しでも向上させていきたい項目については、現状値より増加させて 5 や 10 など切りの良い数字に数値を丸める方法で、目標を設定することとしました。

1 点目で詳しくご説明しましたが、スライド番号 21 と 22 の基本目標 2 以降も同様で、「地域で働き、地域が稼げる環境をつくる」では、総合計画の政策目標 2 の「経済」を中心としまして、それを考慮した方向性として事業者が活動しやすく、創業しやすい環境づくり、生産者・消費者としての市民が関わり合える環境づくりなどを挙げています。基本目標と同様に成果指標は固定して、主な取り組みの KPI は観光振興に関する項目を追加する形の見直しを行ってございます。

スライド番号 23 と 24 については、基本目標の 3「魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる」は最も幅広い分野の取り組みと関連します。総合計画の政策目標のうち、「福祉」「自然や住環境」「都市構造」「市民協働」などの部分が関連するとして記述をしてございます。まちの魅力、強みを意識して、利便性と快適性のどちらもバランスして、暮らしの中での交流があるといった、温かさや優しさをイメージした幅広い内容として、この基本目標にはどの政策分野の事務事業も何かしらの係わりを持つと説明できると思っています。成果指標は固定し、主な取り組みの KPI はデジタル技術によって本市の歴史文化を発する取り組みの項目を追加しております。

最後にスライド番号 25、項番「8 本戦略の推進」についてご説明いたします。毎年度の指標値のチェックや、実施計画 2025 などの進行確認とリンクさせる仕組みと、国や県の戦略改定などの動きに応じた見直しの要否などの検証を組み合わせた流れを想定しております。改定方針とした「国の支援を最大限活用していく」については、庁内で、国の動向を共有して、補助金や交付金の対象となる事業立案に繋がる機会設定に取り組んで参りたいと考えてございます。

以上、本戦略の全般についてのひととおりのご説明となります。これらを計画書の冊子形式にまとめたものが、資料 2-2 になります。

最後にスケジュールを説明させていただきます。今回素案という形でご提示しまして、ご意見を反映させていただいたうえで、令和 6 年 4 月以降に新たな総合戦略の案として定め、パブリックコメント等を経た後に、策定・公表に向けた手続きを進めるスケジュールを想定してございます。

今回につきましては、現在の戦略の計画期間中の改定ですので、表示している令和 6 年 6 月というのが絶対的な期限ということでございませんので、ここでご議論いただく内容によりましては、修正の内容等を改めてお諮りすることも検討させていただきたいと考えてございます。

以上議題の 2 点目のご説明となります。ご議論をよろしくお願いいたします。

○牛山会長

ご説明いただきましてありがとうございました。それでは委員の皆様から、ただいまの「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想 総合戦略（素案）の概要」について、何かご意見或いはご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

では副会長お願いします。

○池辺副会長

池辺です、よろしくお願いいたします。

最後の方で、国の補助金の活用等々のお話が出ていましたが、これまでも博物館関連などで茅ヶ崎市は補助金をとっていたかと思いますが、何か具体的に想定されているものがすでに庁内であるのか。また、これを見る限りで、そういった具体的なところがまだ書かれていないので、どの辺りを特に強化して補助金対象として進めていきたいのか。そういったビジョンが何かあれば、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○牛山会長

事務局お願いします。

○事務局（中山主幹）

ありがとうございます。国の支援というところで、デジタル田園都市国家構想交付金、いわゆるデジ田と言われる交付金で、他都市でも実施しているような、電子市役所やマイナンバー環境のものなどで、デジタル化におけるメニューが多く出てきております。それぞれ委員がご指摘いただいたような事業など今すでに活用しているものがございますが、令和6年度においては直近で申請予定のものはございません。今度の市の総合戦略を作った上で、令和7年度にかけて庁内でより一層内容を共有し、一つの課だけでなく複合的にデジタル化できるのかという案出しも含め、補助メニュー・条件等も複雑になってございますので、議論ができる機会を作って参りたいと考えています。

○池辺副会長

わかりました。ありがとうございます。特に目標3にある、ちがだべのデジタルアーカイブだけ具体的だったので、その辺かと思ったところもあったのですが、特にはまだないということですね。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。前にも少し議論になりましたが、県で総合戦略の策定をしている中でも国の補助金メニューをどうやって引っ張ってくるかというような議論もあり、この戦略を策定しないとなかなか取りづらいというところもあります。

○水島委員

これは、戦略が議会などにもかけて承認されないと交付の申請等はできなくなっただけですか。先ほど期間がないという印象を受けたのですが。

○牛山会長

はい、では事務局、まずお答えをお願いします。

○中山主幹

ご質問ありがとうございます。期間という点では、資料2-3でお付けした現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、計画期間を令和6年度末まで備えてあります。

国はこの「まち・ひと・しごと」の方を名前も変えて「デジ田国家構想」というのを打ち出してきました、全国の各地方公共団体は、国の方向・方針・戦略も勘案しながら、作り直しをしようというところなんです。茅ヶ崎市では、なるべく早く、現行の総合戦略を国の戦略に整合したものに改定し、デジタル化や、全国の取り組みなど、国が指し示す方向性も踏まえながら、備えつけようとしているところです。この戦略が策定されていると、交付の申請にあたって有利に働く部分が出てきますし、この戦略に基づく交付金など、国の支援を得るための地域再生計画を作ることも可能となってきますので、支援を受けやすい体制を備えるために、総合戦略を見直していこうと考えております。策定にあたりましては、議会の皆様へのご説明も差し上げたうえでパブコメを行って改定するという対応をして参ります。

○牛山会長

ありがとうございます。水島委員からもご質問ありましたように、なかなかわかりづらい制度になっているのですが、要は、既にあるまち・ひと・しごとの総合戦略を改定しようということです。また、国の計画や県の結果を「勘案する」という、従わなければいけないわけではないですが、考慮して作成するという主旨となっています。国は強制ではないが取り組んで欲しいというところがあって、その意味では、新たな交付金を得るためには、この計画があると有利なんじゃないかというところがあって、茅ヶ崎市を始め、全国自治体、都道府県市町村、これに取り組んでいるという背景があります。そんなことで、来年度特に予定がないということであると、もう少し議論してもいいのかな、というところですが。

○水島委員

難しいですね。補助メニューに飛びついても、デジタルは維持管理であるとかランニングコストといったものは、市の負担になりますよね。いわゆる経常経費になってしまうから、一時は交付金を頂いても後になって厳しくなる。メニュー選択は、庁内会議や議会なども通して慎重なメニュー選択になると思うが、飛びつくのもよくないという中で飛びつかないと先に進めないから、難しいですね。

○牛山会長

現行の補助金メニューの中で、今すぐに茅ヶ崎市としてこれが欲しいというようなものが今のところ見当たらないという状況にあるということなのですかね。基盤整備などはどうなのでしょう。岩井課長、どうぞ。

○事務局（岩井課長）

総合政策課の岩井でございます。ご意見ありがとうございます。

実は、来年度に向けても庁内でいろいろ議論をしたところでございます。いくつか候補があり、これをやってみようみたいなアイディアもあったのですが、今水島委員おっしゃったとおり、その先の費用対効果も含めてよく考えないと、あとで後悔するということにはなってはいけませんので、そこを吟味して今一度、検討を深めようといった案件もございます。先ほど申し上げたとおり、直近でデジ田の交付金の申請は予定しておりませんが、引き続きそういった議論をしていきたいと思っております。

○牛山会長

なかなかわかりづらい制度にはなっていますが、ただ自治体の計画として、これはしっかりと立てていかなくてはいけないということかと思います。

○水島委員

これは議会の議決は要しないですか。

○事務局（中山主幹）

議決ではございません。

○水島委員

議決を要さないということであれば、議会への説明はありますか。パブリックコメントで市民の方にも知ってもらうということだと思うので。

○事務局（中山主幹）

議会には、全員協議会等の機会をいただき、戦略の内容についてご説明します。その後、パブリックコメントという手続きをしまして、策定・公表という流れになります。基本的には、「総合計画」「実施計画 2025」との関連づけをしまして具体的な取り組みはそちらの方に位置付けたものとなります。総合計画・実施計画の取り組みの内容を、国の示す地方創生の切り口から整理し直して、国の支援を受けやすい形にまとめ直したものが、今回の総合戦略の作り方・位置付けという形と捉えておりますので、実施計画等の取り組みそのものがこの戦略の推進にもなると整理しております。そのような関連づけですので、コンパクトなボリュームで、具体的な事業というよりは、目標に関連する各々の「環境づくり」に資する取り組みとデジタル化を進めていこうという内容の書きぶりにいたしました。

○牛山会長

ありがとうございます。他には何かご質問・ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この「（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想 総合戦略（素案）」につきまして、以上の議論で了承したということですのでよろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

大分時間を超過しておりますが、報告事項がございまして。「茅ヶ崎市実施計画 2025 進行管理段階における実施計画事務事業の公表について」事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（秋山課長補佐）

総合政策課の秋山でございます。報告事項となります。

「茅ヶ崎市実施計画 2025 進行管理段階における実施計画事務事業の公表について」でございますが、「実施計画 2025」に位置付けて実施する事務事業に関しましては、毎年度、12 月末日を基準日として、その進捗状況を取りまとめて、公表いたしまして、市民の皆様と共有していくこととしています。

実施計画事務事業の取りまとめの状況の一部を抽出したものが参考資料 1 となっております。まず「実施計画 2025」計画書の冊子では、その事務事業のうち優先度の高い事務事業の詳細についてのみ掲載しており、実施計画事務事業すべてを掲載してはなりません。また、実施計画 2025 では、社会情勢や市民ニーズ、国の制度改正等々に迅速に対応するために、「柔軟性」や「冗長性」をコンセプトとしています。このことから、各分野から立案されました事務事業については、これまでの経過や課題、他分野との相乗効果などの視点で都度議論を深めまして、必要性や有効性が高いと判断した事務事業に関しては、この計画の進行管理段階でも、追加等をしていくこと

としております。そのため、今回、実施計画事務事業の進捗状況の公表につきましては、計画策定後、新たに追加された実施計画事務事業なども含めまして、すべての事務事業について取りまとめて公表していくこととしております。すべてお示しすると、事務事業の数が多く、資料のボリュームもかなり大きくなってしまうため、今回参考資料の1におきましては、企画政策部の実施計画事務事業の進捗状況のみピックアップをいたしました。資料のとおり、公表する内容といたしましては、事務事業の3年間の取り組みの概要、令和5年度の実績見込み、令和6年度の実施内容や見通しを中心に掲載しています。なお、資料の裏面に、URLと二次元コードを記載しています。実際にまだ公表はしておりませんが、一両日中には公表する予定でございますので、こちらのURLもしくは二次元コードから確認することができますのでご承知おきください。説明は以上になります。

○牛山会長

ご説明いただきありがとうございました。

報告事項ということでございますが、皆様からご意見やご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、ご報告を承りましたので、よろしくお願いいたします。

本日、用意されました議題・報告は以上となりますが、その他、委員の皆様から何か、ご意見やお話はございますか。水島委員どうぞ。

○水島委員

今後のスケジュールについて簡単に知りたいのですが、令和6年度以降の市民討議会などは、どういう方向性で動いていくのか教えてください。

○牛山会長

はい。事務局よろしくお願いします。

○事務局（須藤課長補佐）

今後のスケジュールについて、大まかではございますがご説明いたします。

まず、令和6年度につきましては、大きなものとして、市民との意見交換、討議する場を設けさせていただき、市民の直接の声を総合計画の評価に落としていくというものが一つございます。

2点目としましては、市民意識調査ということで、前回この総合計画を策定した時にも調査しておりますが、市民の満足度や重要度などのデータを採集し、実際の討論の場に来られる方以外の無作為抽出した市民の声も採取しながら、総合計画の評価に反映させていくといったところです。

また、年度の後半になるとは考えておりますが、後期の実施計画の策定作業が令和7年度に控えておりますので、そちらの策定に向けた策定方針の作成についても、総合計画の評価の結果とともに、一体的に考えながら取り組んでいきたいと考えております。令和6年度の予定は以上です。

○牛山会長

日程等についてはまた改めてということでよろしいですか。

○事務局（須藤課長補佐）

詳細のスケジュールにつきましては、またそれぞれの準備が整った段階で、逐次お示しさせていただきますながら、結果についてもお報告させていただきます。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは事務局に議事をお返しします。

○事務局（岩井課長）

本日は長時間にわたり、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後庁内でまた議論を重ねまして、評価にも反映させていきたいと考えております。

また、この総合計画審議会の委員の皆様の任期につきましては、ちょうどこの3月で2年間の任期が終了するところでございます。引き続きお願いをする委員の皆さんもいらっしゃると思いますが、ひとまずはこの2年間、誠にありがとうございました。また、市政全般にご協力をいただきますようお願い申し上げまして、この会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。